

令和7年度新潟県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、米の全国一の生産を担い、主食用と非主食用を合わせた米の産出額が農業産出額の約6割を占める米産地であるため、我が国の食料供給基地として、水田機能を維持しながら食料安全保障の確保に貢献していくとともに、稲作経営の安定化により持続可能な水田農業を展開していく必要がある。

国内では、高齢化や人口減少に伴い、中長期的に主食用米の需要減少が見込まれている中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図るとともに、海外での需要の高まりに応じた米の輸出拡大を進める必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、輸入依存度の高い麦・大豆のほか、WCS用稲等飼料作物の生産や、園芸導入・拡大により経営の幅を広げ、本県農業の成長産業化を進める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

国内の主食用米の需要減少が続く中、稲作経営体の収益力強化を図るためには、園芸作物等の高収益作物の導入・拡大により経営の幅を広げていく必要がある。

このため、園芸作物の導入・拡大に向けて様々に挑戦する農業者や産地を、県と関係機関・団体が一体となって生産から販売まで一貫してサポートする取組を推進し、県園芸振興基本戦略の目標である園芸産地販売額の向上や園芸販売額1億円を超える経営体の倍増について、令和14年までの達成を目指す。

加えて、県内外の市場等からの要望や、加工・業務用への対応など、様々な需要に応じた販路を拡大することで、価格の安定化を図り、農業者の所得確保につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農作物を効率よく生産し、産地化を進めるため、ほ場整備の実施と併せ、排水対策の徹底による水田の汎用化を推進していく。

本県では、ブロックローテーションが可能な地域では、水稻と大豆又は麦等を組み合わせたブロックローテーション体系が広く浸透しており、この体系を維持していく。

また、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等について引き続き点検し、関係機関と調整しつつ、地域の実情に合わせながら畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用米

コシヒカリは、国内外での知名度が高い本県の主力品種であり、異常高温下においても、食味・品質・安定収量を確保するため、後期栄養の確保に向けた技術対策や適期収穫、土づくりの励行等を通じて、食味を重視した米づくりを徹底する。

新之助については、国内をはじめ海外でのニーズも視野に需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

イ 業務用米

近年、新潟米についても中食・外食需要が拡大していることから、実需者のニーズや気候変動等へのリスク回避を踏まえながら品種を選定した上で、低コスト生産を基本に、安定生産・供給を推進する。

(2) 備蓄米

7年産米の買入れが中止されたため、備蓄米として予定していた数量は、県内実需が原料米の調達に苦慮している加工用米、米粉用米、輸出用米への転換を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種での取組を基本に、県内畜産業者の需要に応える地域内流通など、畜産振興や稲作経営の安定化の観点から活用を図る。

イ 米粉用米

主に県内の製粉業者等の実需との関係を構築し、実需が求める品種を中心に作付けを推進する。また、生産性向上の取組を支援し、安定生産・供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

海外などの新市場における新潟米の需要拡大に向け、国の支援事業の活用と併せ、低コスト生産や複数年契約の取組を進め、更なる生産拡大を図る。

エ W C S用稲

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるW C S用稲の生産拡大や堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

また、生産性向上の取組を支援し、県産粗飼料の増産を後押しする。

オ 加工用米

本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業と連携し、需要の確保と安定生産・供給を進める。

また、複数年契約や低コスト生産等を支援し、安定生産に資する取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国産・県産の麦大豆への需要に対応するため、国や県の支援策を活用しながら、排水対策等の基本技術の徹底により収量・品質の高位平準化を図るとともに、生産の組織化・団地化を進め機械・施設の効率的利用を図ることで、生産コストの低減を推進する。

飼料作物については、収量性の高い品種の導入や栽培技術の支援により生産性の向上を図るとともに、需要に応じた生産の維持・拡大を推進し、県産粗飼料の増産を後押しする。

(5) そば、なたね

中山間地域等における水田農業経営の重要品目であるそばについては、実需と結びつけた生産の維持・拡大を推進する。

なたねについては、地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

(7) 高収益作物

共同化や団地化など効率的な産地体制を推進するとともに、スマート農業技術の導入などによる省力的で生産性の高い栽培方式への転換や、実需者と連携した消費者ニーズに対応した品目の導入など、産地の構造改革を進め、園芸生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

○ 県の生産目標は、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえて毎年設定しているが、令和8年度の目標は、昨今の米価高騰により情勢が見通せないため、当年度の作付予定面積を据え置いて記載した。

なお、令和8年産の主食用米の生産目標は、国の需要量の見通し等を参考に見直す。

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	101,400	－	103,800	－	(103,800)	－
備蓄米	4,658	－	0	－	(0)	－
飼料用米	2,866	0	2,500	0	(2,500)	(0)
米粉用米	1,389	0	1,600	0	(1,600)	(0)
新市場開拓用米	1,830	0	2,100	0	(2,100)	(0)
WCS用稲	687	0	750	0	(750)	(0)
加工用米	6,760	0	7,300	0	(7,300)	(0)
麦	293	78	400	80	(400)	(80)
大豆	4,007	96	4,200	100	(4,200)	(100)
飼料作物	302	7	350	10	(350)	(10)
・子実用とうもろこし	1	0	0	0	(0)	(0)
そば	840	18	890	20	(890)	(20)
なたね	0	0	0	0	(0)	(0)
地力増進作物	6	0	6	0	(6)	(0)
高収益作物※	976	34	1,100	50	(1,100)	(50)
・野菜	883	34	995	50	(995)	(50)
・花き・花木	68	0	80	0	(80)	(0)
・果樹	5	0	5	0	(5)	(0)
・その他の高収益作物	20	0	20	0	(20)	(0)
畑地化	130	－	72	－	(72)	－

※1 産地交付金の支援対象のみ

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米（基幹作）	安定生産支援	加工用米の 作付面積	（令和6年度） 6,760ha	（令和8年度） 7,300ha
2	新市場開拓用米（基幹作）	低コスト生産支援	新市場開拓用米の 作付面積	（令和6年度） 1,830ha	（令和8年度） 2,100ha
3	米粉用米（基幹作）	生産性向上支援	米粉用米の 作付面積	（令和6年度） 1,389ha	（令和8年度） 1,600ha
4	WCS用稲（基幹作）	生産性向上支援	生産性向上の 取組面積	（令和6年度） 644ha	（令和8年度） 725ha
5	飼料作物（基幹作）	生産性向上支援	生産性向上の 取組面積	（令和6年度） 194ha	（令和8年度） 275ha
6	新市場開拓用米（基幹作）	作付支援	新市場開拓用米の 作付面積	（令和6年度） 1,830ha	（令和8年度） 2,100ha
7	新市場開拓用米（基幹作）	複数年契約支援	新市場開拓用米の 新規複数年契約 取組面積	（令和6年度） 308ha	（令和8年度） 400ha
			新市場開拓用米の 作付面積	（令和6年度） 1,830ha	（令和8年度） 2,100ha
8	そば・なたね（基幹作）	作付支援	そばの 作付面積	（令和6年度） 840ha	（令和8年度） 890ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	安定生産支援	1	10,000(上限14,000)	加工用米(基幹作)	低コスト生産の取組を2つ以上、もしくは令和5年産、6年産又は7年産～3年以上の複数年契約
2	低コスト生産支援	1	10,000(上限14,000)	新市場開拓用米(基幹作)	低コスト生産の取組を2つ以上実施
3	生産性向上支援	1	10,000(上限14,000)	米粉用米(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
4	生産性向上支援	1	5,000(上限7,000)	WCS用稲(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
5	生産性向上支援	1	5,000(上限7,000)	飼料作物(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
6	作付支援	1	20,000(上限20,000)	新市場開拓用米(基幹作)	加工用米等取組計画書が受理されていること
7	複数年契約支援	1	10,000(上限10,000)	新市場開拓用米(基幹作)	令和7年産～3年以上の新規複数年契約 ※ コメ新市場開拓等促進事業の支援対象となっていること
8	作付支援	1	20,000(上限20,000)	そば・なたね(基幹作)	農協等と需要者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は需要者との販売契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。